

# 食品ロス削減に向けて

## フードドライブの受付窓口を設置し、 未利用食品を回収しています

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスは、国民1人あたり1日お茶碗一杯分（約124g）発生しています。

【環境省及び農林水産省食品廃棄物の利用状況等（令和元年度推計）】  
港区内でも、区内から出される可燃ごみのうち、未使用食品が約5.3%も発生していることがわかりました。【平成30年度港区ごみ排出実態調査報告書より】

まだ、食べられる食品を捨てないでください！

食品ロス削減のため、フードドライブをご利用ください。

### ■未利用食品を寄付できる方

区民、在勤、在学者（事業で発生した未利用食品は受付できません）

### ■受付場所

各総合支所協働推進課及び芝浦港南地区総合支所台場分室  
みなとりサイクル清掃事務所  
がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」ゆかしの杜  
エコプラザ、白金台いきいきプラザ

### ■受付時間

各受付場所の開館時間により異なりますのでご注意ください。詳しくはこちらへ。

### ■集める食品の条件

- ・包装や外装が破損していないもの
- ・生鮮食品以外のもの
- ・未開封のもの
- ・びん詰でないもの
- ・みりん、料理酒（飲用の酒類は除く）
- ・説明が日本語表記がある物（内容量や使用食材でアレルギーなどの確認をする為）
- ・賞味期限の記載があり、**2か月以上**先のもの（米・塩等を除く）

### ■次の食品が喜ばれます

米（精米してから2年以内）、パスタ、食用油、調味料（醤油、味噌、砂糖等）、インスタント食品、レトルト食品、缶詰（肉、魚、野菜、果物等）

### ■その他

- ・持ち込みは持参のみで、郵送での受け付けは行いません。
- ・区が引き取りに伺うことはできません。
- ・集めた食品は、生活・就労支援センター、子ども食堂、母子支援施設及びフードバンクに提供します。
- ・条件以外の食品は、ご遠慮願います（お持ち帰りいただくことがあります）。また、お預かりした後にみなとりサイクル清掃事務所で確認し、条件以外の食品があった場合には、処分させていただきます。
- ・一旦お預かりした食品の返却はいたしかねます。

### ■問合せ先 みなとりサイクル清掃事務所 ごみ減量・資源化推進係

電話：03-3450-8025 FAX：03-3450-8063

フードドライブとは、  
家庭で余っている食品を  
集め、食品を必要として  
いる人にフードバンク等  
を通じて、寄付する活動  
です。



港区リデュースキャラクター  
だんじろう（断辞郎）

